

大仙市DX推進ビジョン

令和3年4月

大仙市

— 目 次 —

はじめに	1
第1章 ビジョン策定の背景	
1. 社会全体や国の状況	2
2. 新型コロナウイルス感染症拡大とデジタル強靱化社会の実現	3
(1) デジタル社会の実現に向けて	3
(2) デジタルガバメント	3
3. 市の状況	4
(1) 人口減少とその対策	4
(2) 地域の産業と稼ぐ力	5
(3) 地域情報化の実態	8
第2章 大仙市DX推進ビジョンについて	
1. 基本理念	12
2. 位置づけ	12
3. 対象期間	13
4. 基本方針	13
(1) 地域価値創造	14
(2) 行政サービス向上	15
(3) 行政運営効率化	16
第3章 DX推進にあたって	
1. 推進体制と役割	17
2. 個人情報・セキュリティ	17
3. DX推進における行動指針	18

はじめに

近年のＩＣＴ（情報通信技術）の進化は目覚ましく、あらゆるところで私たちの生活に浸透しています。ネットワークやデジタル技術の発達により、これまでの生活様式が大きく変化し、モノからコトの時代へ変容し、社会構造や経済構造までも変化してきています。個々のニーズがＡＩにより分析、予測され、「あなたにおすすめ」のサービスや商品を「いつでも、どこでも、すぐに」利用できる社会が到来しています。

令和２年１月下旬に国内で最初に新型コロナウイルス感染症患者が報告されて以降、国内でもこの感染症拡大が進行していきました。これを抑制するため、５月には全国に向けて緊急事態宣言がなされ、外出の自粛要請、学校の休校や飲食業の休業要請等、これまでに体験したことのない不自由な生活が余儀なくされました。そのような中、直接会わずに顔を見て会話ができるＷｅｂ会議サービス、オンラインで宅配予約ができる配食サービス、オンライン教育やリモートワークなど、ピンチの中でもそれを打破しようと発生した新たな生活様式が、「新たな日常」として定着し始め、リモート利用の常態化を期待して、東京など大都市圏からの人の分散の可能性などが出てきています。

一方で、行政において、「いつでも、どこでも、すぐに」を実現させるためにオンライン化やデジタル化、データ連携などを長らく推進してきましたが、緊急事態宣言中に開始された国内全世帯への特別定額給付金の給付事務においては、オンライン申請を受けることにより逆に運用が難しくなってしまったことや、休校中の多くの小・中学校でオンラインでの教育を行えない、などの課題を残しました。

国では、令和２年７月に閣議決定した「財政運営と改革の方針 2020（骨太の方針 2020）」や、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進計画（ＩＴ新戦略）」において、新たな日常の構築の原動力となる、デジタル化への集中投資・実装とその環境整備を強力に推し進めることとしており、これまでＩＴ政策に関する基本法であった高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（ＩＴ基本法）を「デジタル社会形成基本法」に改めて抜本的に見直すとともに、国全体のデジタル強靱化を司る組織としての「デジタル庁」の創設が令和３年９月に予定されています。

本市においても、急速に変化するデジタル社会に対応し、資源としてのデータ利活用、データ利活用における環境整備、新たなデジタル技術の利用によって起こるデジタル変革（デジタルトランスフォーメーション・ＤＸ）を推進し、人口減少が進行する局面にありながらも、地域の価値を高め、人の幸せの質を高めることのできる、新たな価値を生み出すまちへ進化する、デジタル変革に向かう姿勢を示すため、「大仙市ＤＸ推進ビジョン」を策定します。

第1章 ビジョン策定の背景

1. 社会全体や国の状況

我が国の人口は、少子高齢化により平成 12 年をピークに減少に転じ、これまで経験したことのない人口減少時代に入りました。労働力の絶対量の不足、地方から大都市圏への人口の流出などの他、社会インフラの老朽化、自然災害の甚大化など、取り組むべき課題が増大しています。

一方、情報通信技術の世界を見てみると、ネットワークの発達やスマートフォンの普及、AI^{*1}、IoT^{*2}、ビッグデータ^{*3}などデータを活用した技術やサービスの発展、新しいICT^{*4}の通信基盤となる第5世代移動通信(5G)の拡大、キャッシュレス決済^{*5}やデータ銀行^{*6}など、大量のデータ、デジタル技術の発展によりこれまでとは異なる産業が生まれ、生活スタイルや既存の価値観までも変化させる新たな時代が到来しています。

平成 28 年 1 月に閣議決定した「第5期科学技術基本計画」では、ICTの進化等によって訪れた大変革時代において実現させる未来の姿として、超スマート社会「Society5.0」を示しました。Society5.0とは、サイバー(仮想)空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)と位置付けられており、狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すものとされています。Society5.0で実現する超スマート社会では、あらゆるデータの利活用やデジタル技術を通じて、「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会」が実現され、人々に豊かさがもたらされることが期待されています。

この超スマート社会「Society5.0」の実現は、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会経済発展と社会課題の解決を両立することを目標としたSDGs(Sustainable Development Goals)とも合致しており、この、誰もが安全で安心に暮らせ、豊かさを実感できる持続可能な社会であるためには、社会全体のデジタル化が急務となっています。

*1 人工知能(Artificial Intelligence)のこと。「機械学習」によって与えられたデータに基づいてAIそのものが主体的に判断を行う。

*2 モノのインターネット(Internet of Things)のこと。モノがインターネットにつながり、相互に制御する仕組み。

*3 従来のソフト等では処理不可能なほど膨大なデータ。総務省では特に事業に役立つデータとしている。

*4 情報通信技術(Information and Communication Technology)のこと。

*5 現金を使わずに支払いを済ませる方法のこと。クレジットカード、スマートフォンを利用したQRコード等での決済方法がある。

*6 個人の関与の下でデータ流通・活用を進める仕組み

社会のデジタル化にあたっては、「官民データ活用推進法」(平成28年法律第103号)、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(IT新戦略)」(令和2年7月改訂、閣議決定)、「デジタル手続法」(令和元年法律第16号)、「デジタル・ガバメント実行計画」(令和2年12月改訂、閣議決定)等が示され、データ・デジタル技術の利活用や、あらゆる手続きの原則デジタル化など強力なデジタル化推進を掲げています。

2. 新型コロナウイルス感染症拡大とデジタル強靱化社会の実現

国では、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大への対策にあたり、特別定額給付金給付にかかる対応、感染状況の把握方法、オンライン教育・オンライン診療等新しいオンラインの活用、テレワーク実施における制度や環境等における課題が浮上し、これまでも推進してきたデジタル化・オンライン化の遅れが明らかになりました。

令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太の方針2020)」では、コロナ禍で生まれた「新たな日常」を通じて新しい未来を実現するとし、「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備(デジタルニューディール)に取り組むとしています。その中でも、デジタルガバメントの構築を最優先課題とし、民間部門のDXを促進して社会全体のデジタルトランスフォーメーションを推進しながら、東京一極集中型からの脱却、地域の躍動につながる地域産業・社会の活性化を推進することとしています。

(1) デジタル社会の実現に向けて

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和2年12月閣議決定)にて示された「デジタル社会の目指すビジョン」では、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げており、デジタル技術の善用により、データを効果的に活用した多様な価値・サービスの創出を可能とすることで、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を推進することとしています。また、令和3年9月には、国の各機関のデジタルに関わる総合的な調整機能を有する組織として、「デジタル庁」が設置されることとなっています。

(2) デジタルガバメント

デジタル手続法(令和元年法律第16号)第3条に基づく計画として位置付けられている「デジタル・ガバメント実行計画」(令和2年12月改訂)では、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」に示された「誰一人残さない、人に優しいデジタル化」をビジョンとして、利用者目線でサービスを設計するサービスデザイン^{*7}思考に基づき、「すぐ使えて」「簡単」で、「便利」な行政サービスを目指すとし、マイナンバーカードの利活用やワンストップサービスの推進を行っていくこととしています。

^{*7} 人にとって「価値ある体験」を生み出し、持続する「しくみ」をつくるデザイン

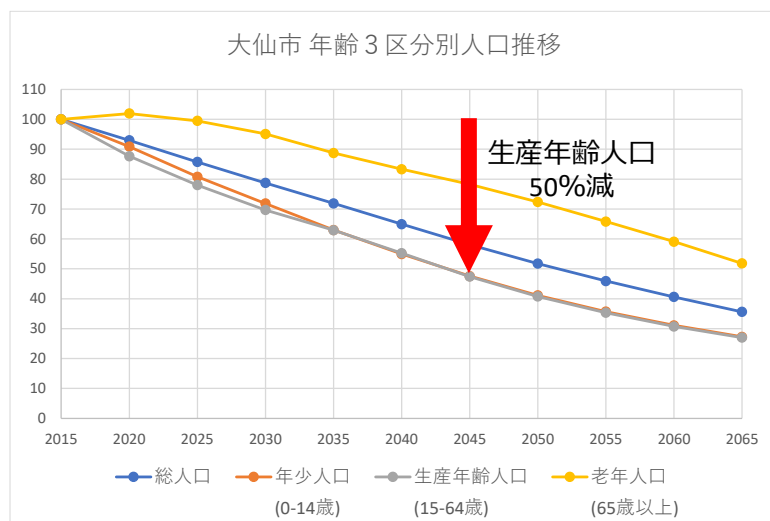
地方自治体においても、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」のもとに総務省が策定した「自治体DX推進計画」において、重点項目として、①業務システムの標準化・共同化、②マイナンバーカードの普及促進、③自治体の行政手続のオンライン化、④自治体のAI・RPA^{*8}の利用促進、⑤テレワーク^{*9}の推進、⑥セキュリティ対策の徹底を進めることとしています。また、これら自治体DXの取組と併せて行っていくべき事項として、地域社会のデジタル化、デジタルディバイド^{*10}対策、BPR^{*11}の取組の徹底（書面・押印・対面の見直し）、オープンデータ^{*12}の推進等を示しています。

3. 市の状況

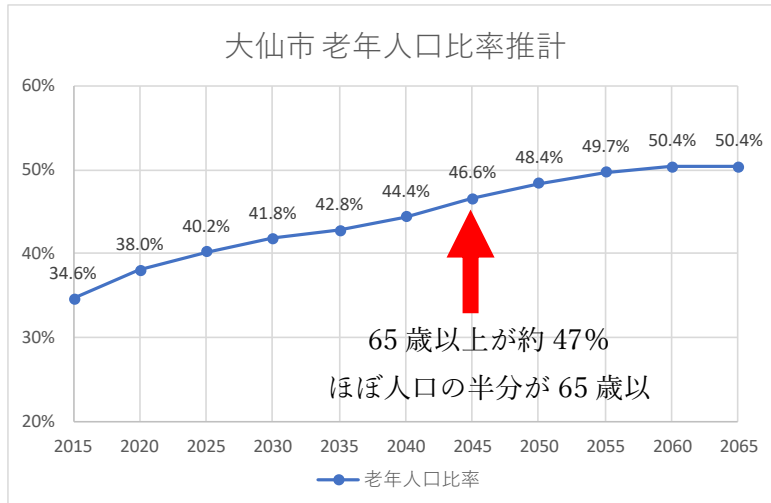
(1)人口減少とその対策

本市の人口は、1955年（昭和30年）の12万3千人をピークに減少へと転じ、2000年（平成12年）には10万人を割り込みました。平成27年（2015年）には8万2,783人まで減少し、65歳以上が占める人口の割合である高齢化率は34.6%に達し、上昇を続けています。

人口減少や高齢化の影響は、地域経済の縮小、税収の落ち込み、既存サービス維持に対する割高感の増大、地域を支えてきた担い手の減少など、従来と同じ方法で生活を保つことが徐々に難しくなっています。



- *8 ロボティック・プロセス・オートメーション(Robotic Process Automation)のこと。ソフトウェアロボットまたは仮想知的労働者と呼ばれる概念に基づく、事業プロセス自動化技術の一種
- *9 情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとられない柔軟な働き方
- *10 インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差
- *11 業務改革(Business Process Re-engineering)のこと。業務の本来の目的に向かって、既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおすこと。
- *12 機械による判読が可能な形式で提供される二次利用可能な公開データ



RESAS より【出典】 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

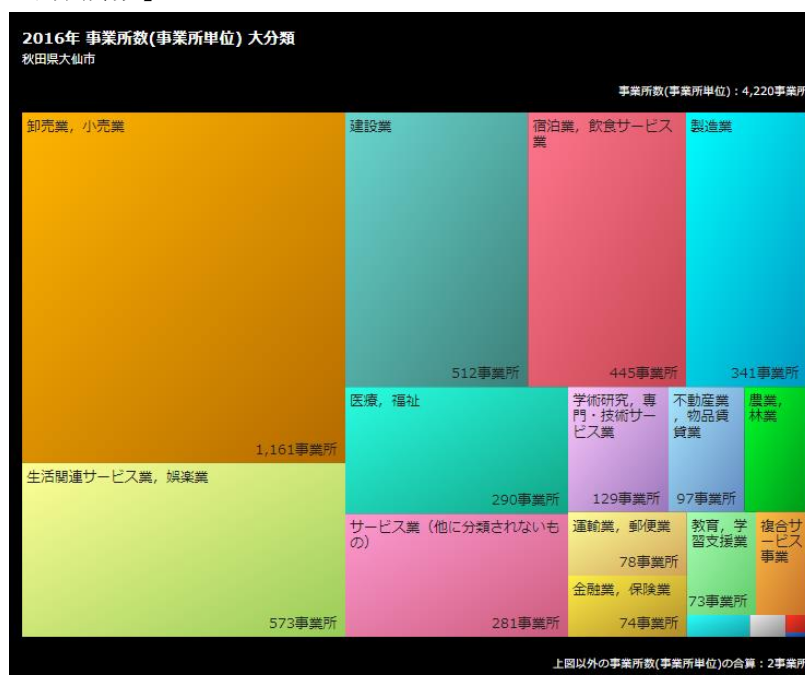
本市でも、「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、重点施策など戦略的に取り組みながら、地域に住む人々が自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会の形成を目指しています。

また、令和 2 年 4 月には、人口減少や財政収縮を見据えつつも、変化・多様化する市民ニーズに寄り添い行政サービスの満足度を高めるため、「大仙市行政サービス改革大綱」を策定し、「質」と「量」を意識しながら、「行かなくて済む『市役所』の推進」や「サービス向上と業務効率化を目指すオフィス改革」などの取組を進めているところです。

(2) 地域の産業と稼ぐ力

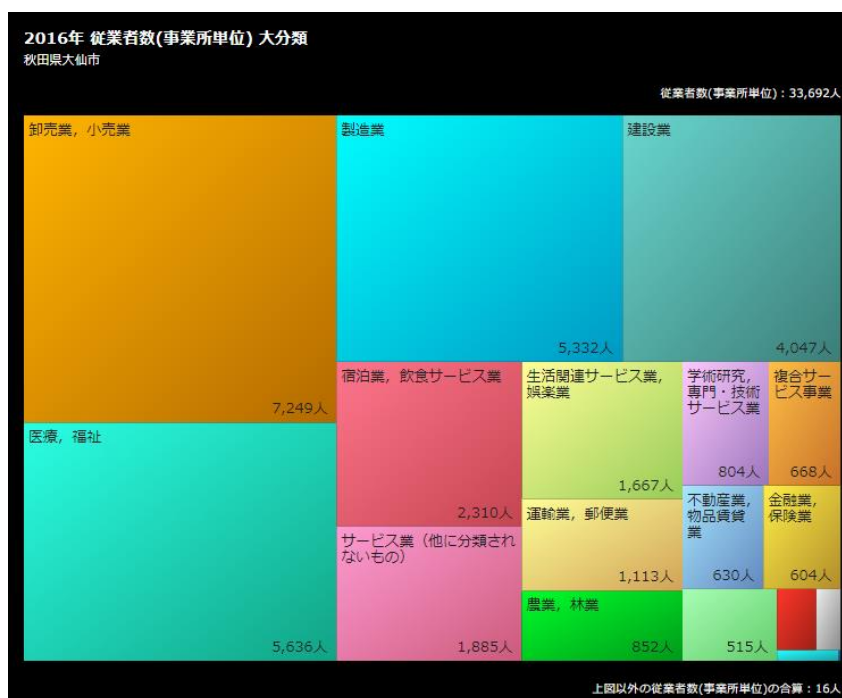
総務省「平成 26 年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス活動調査」によると、本市にある事業所は、卸売業・小売業が最も多く、次に生活関連サービス業・娯楽業が多くなっています。

【市内事業所数】



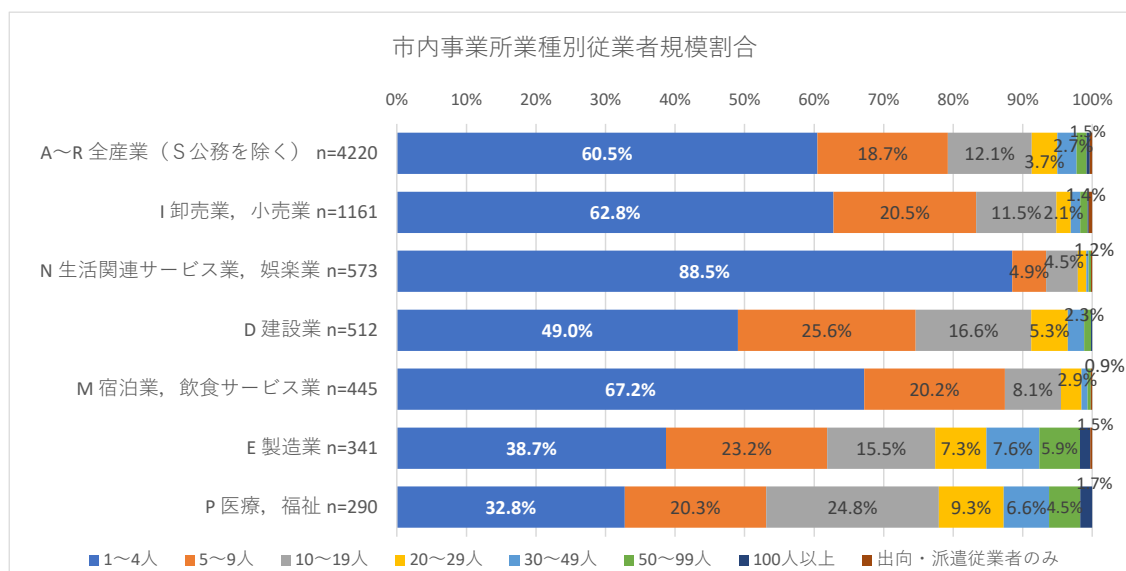
出典 : 「RESAS (地域経済分析システム) -産業構造マップ-

従業者数では、卸売業・小売業の次に、医療・福祉が多くなっており、次に製造業が多くなっています。



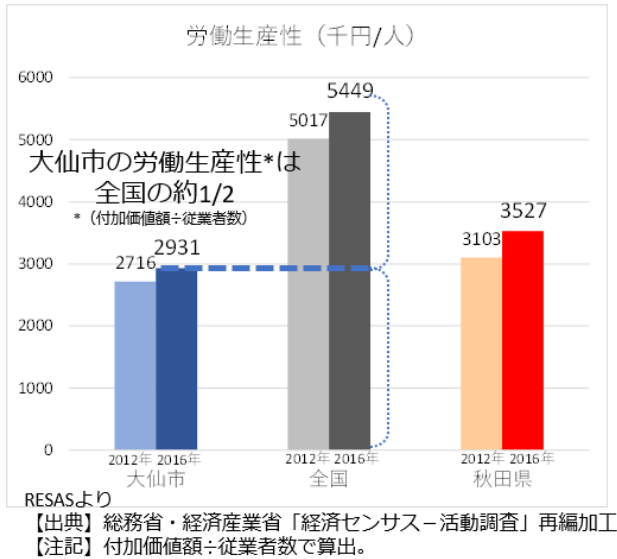
出典：「RESAS（地域経済分析システム）-産業構造マップ-」

また、当市の 4,220 事業所のうち、60.5%が 1～4 人の小規模な事業所で、19 人以下の事業所は 91.3%となっています。

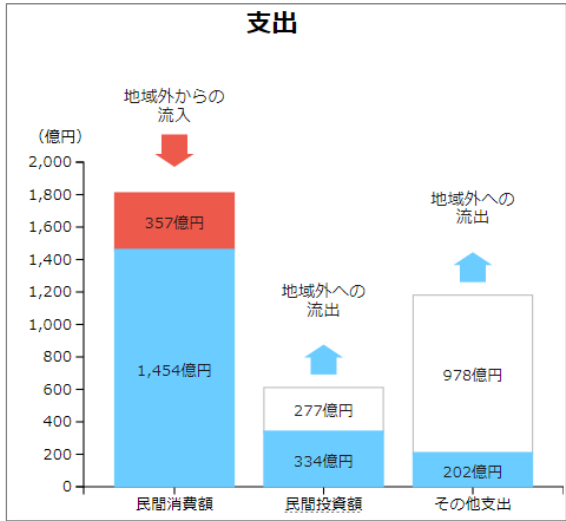


出典「平成 28 年経済センサス-活動調査」データを元加工、事業所数の多い順から 6 業種を掲載

当市の産業で生み出された付加価値を従業者数で割った労働生産性は、一人当たり年間約 293 万円で、全国の労働生産性の約半分となっています。



また、地域内産業の移輸出入収支額等を示す「その他支出」は、全体で 1,180 億円、うち 80%以上が地域外へ流出している状況で、支出流入率は、全国 1,719 自治体のうち 1,140 位となっています。



	民間消費	民間投資	その他支出
支出流入率	24.5%	-45.4%	-82.9%
支出流出率 順位	287位	1,432位	1,140位

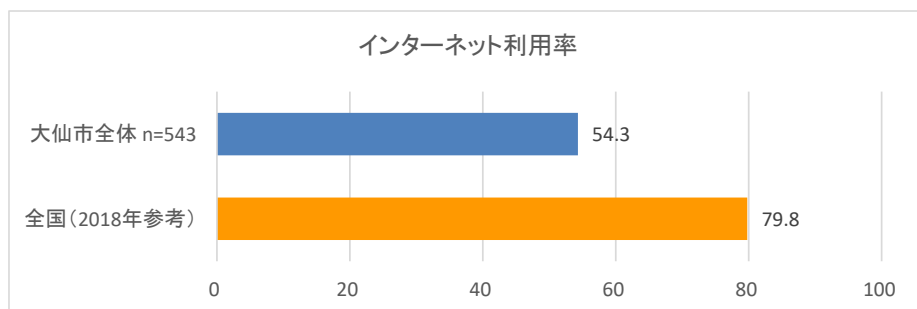
出典：「RESAS（地域経済分析システム）-地域経済循環図-【支出】」

市内産業においては、労働生産性を上げるための支援や、市外からの収入を向上させる取組、また付加価値の高い業種の育成や創出を行う必要があります。

(3)地域情報化の実態

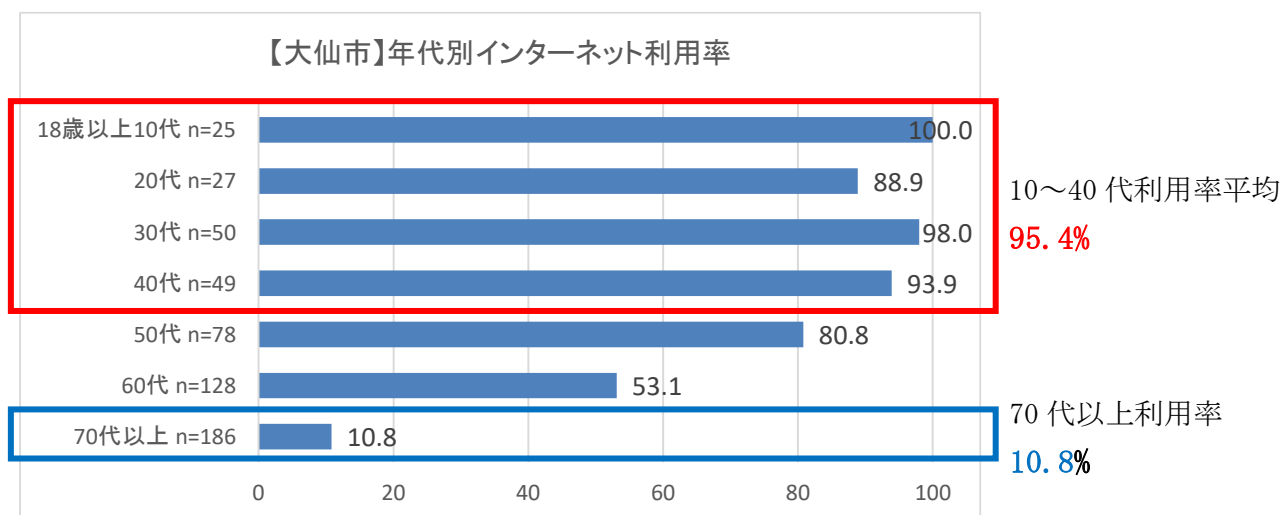
①市民のインターネット利用

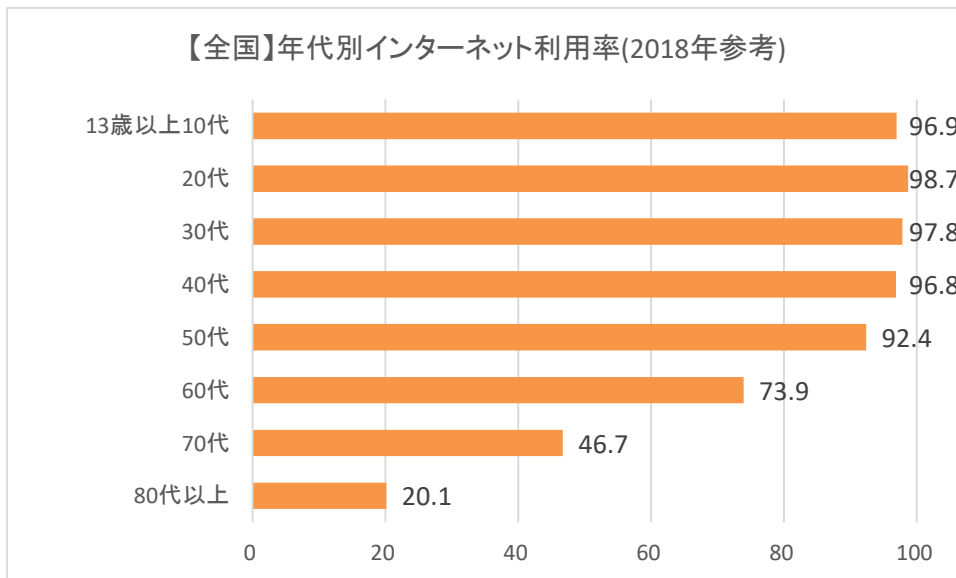
市では、3～4年に一度、地域の情報化を調査するため、地域情報化実態調査を行っています。直近の平成30年に行った調査によると、調査した市民全体でのインターネット利用率は、54.3%となっています。調査対象年齢や年代別の調査人数割合の違いがあるため参考の数値となりますが、平成30年の総務省「通信利用動向調査」における全国の割合と比較すると低くなっています。



総務省「2018年通信利用動向調査」データを加工して利用

当市は、全国と比較しても年齢の高い層が多いため、市民全体として捉えるとインターネット利用率が低いように感じますが、年代別に見てみると、10代から40代までの利用率は平均で95%を超え、70代以上だけで見ると、11%となっており、年代によって市民がデジタルを利用するポテンシャルに大きく分断があることが伺えます。この年代による差異は、全国の調査と同様の傾向となっています。

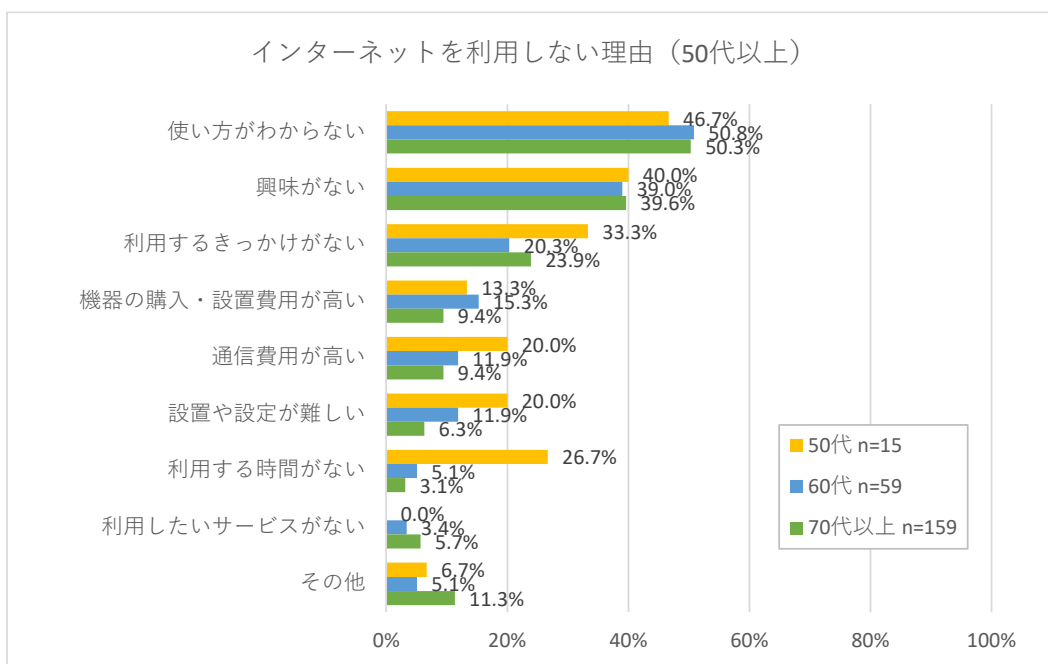




総務省「2018年通信利用動向調査」データを加工して利用

②インターネットを利用していない層

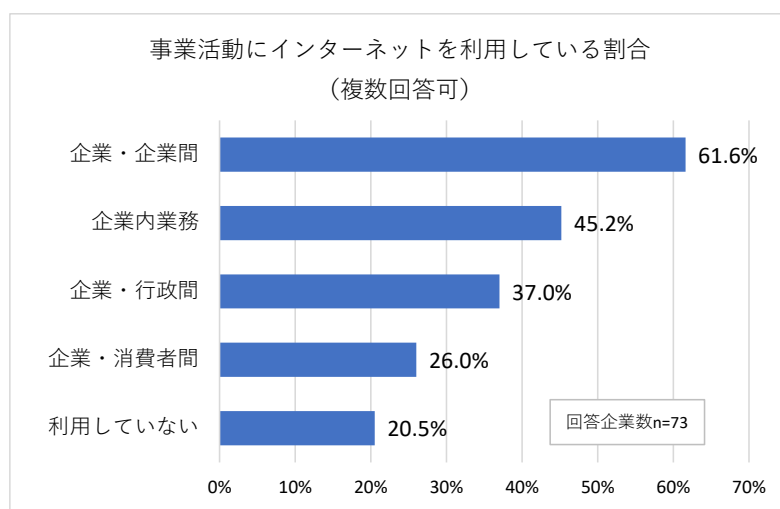
平成 30 年大仙市地域情報化実態調査によると、インターネットを利用していない割合は、年齢が上がるにつれて高くなっています。50 代以上でインターネットを利用していない、と回答した方へその理由を調査したところ、最も多かったのは「使い方がわからない」という回答で、次に多かったのは「興味がない」という回答でした。



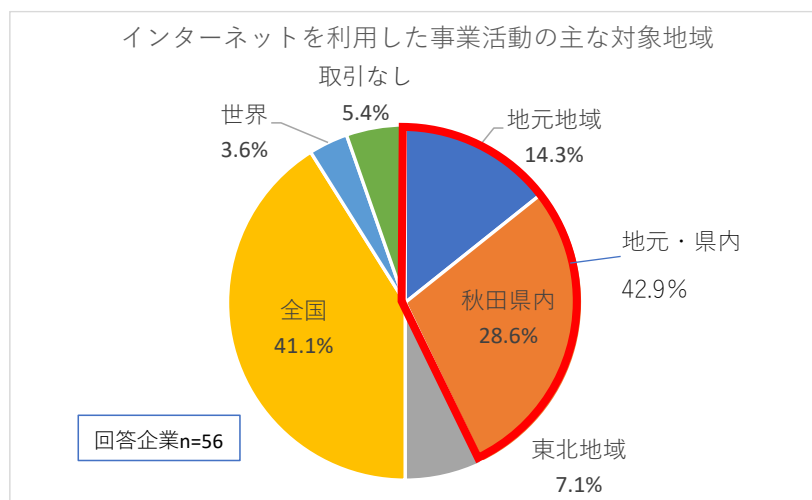
若い年代には積極的にデジタルサービスを活用する、そして高齢者にはデジタルリテラシー^{*13}の育成と利用の機会の創出を行うと共に、高齢者自身が直接デジタル機器を利用できなくとも、サービス提供側のデジタル化により利用者負担が軽減される取組、高齢者を支える側の負担軽減など、デジタルの恩恵を受けられる手法を活用するなど、それぞれの年代に対して最適なデジタルの手立てを考える必要があります。

③事業者のデジタル利用

平成 30 年地域情報化実態調査によると、事業活動にインターネットを利用していない、と回答した割合は 20.5%となっています。このことから、約 8 割の企業については事業活動にインターネットを利用している状況が伺えます。

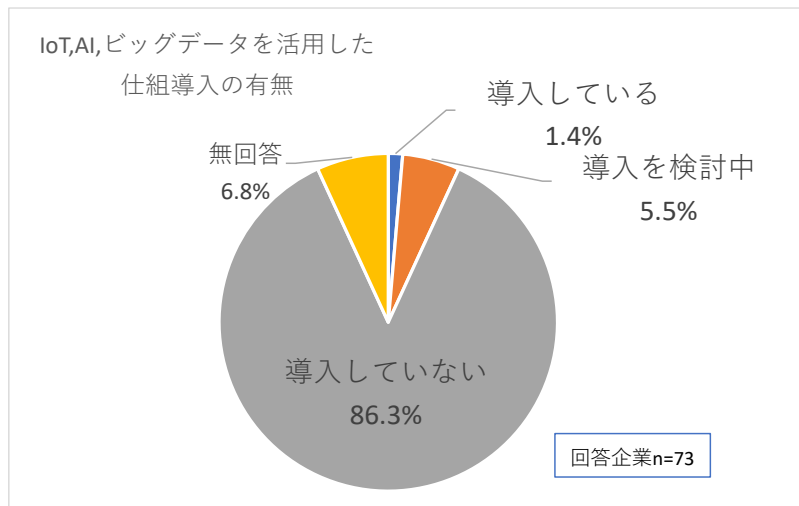


また、インターネットでの事業活動の主な対象地域は、全国が最も多く 41.1%となっています。地元地域、秋田県内を合わせた「県内取引」は 42.9%となっており、事業活動の対象地域が限られている事業者が比較的多いことも伺えます。



*13 インターネットを中心にデジタル情報や通信について、さらにはそれらを活用するパソコンやスマートフォンなどの機器やアプリについて知識を持ち、利用する能力

IoT、AI、ビッグデータを活用した仕組導入の有無についての調査では、導入している企業が 1.4%（1 社）、導入検討中の企業が 5.5%（4 社）となっており、導入していない企業が圧倒的に多い結果となっています。



デジタル導入の後押しをすることで、事業活動対象地域の拡大や、デジタル技術活用での業務効率化によって地域産業の付加価値を向上できる可能性があります。

第2章 大仙市DX推進ビジョンについて

1. 基本理念

デジタル変革により
ヒト・カネ・ジカンの投資対効果を最大限発揮し、
価値を高め、新たな価値を生むことができるまちへ

今後、地域において人口減少が進行し、2045 年には労働人口が半減する将来を想定すると、現在ヒトの働きによって賄われているサービスの提供ボリュームは、単純に半減することとなり、これまでと同じサービス提供や生活を保つことが難しくなることが予想されます。

これまで当市では、地域課題や行政サービスに対して、それぞれにふさわしいと思われる方策を模索して対応し、関連する I C T 導入を推進してきました。しかしながら、今後は、課題や業務を利用者・生活者目線で考え、俯瞰的に捉え、様々な関係者と協働し、限られた資源を最適化しながら市民の生活の質を保つ必要があります。

デジタル変革（デジタルトランスフォーメーション・D X）によって形成される社会では、既存のデータ、新たに生み出されるデータを資源として活用し、新たなデジタル技術の利用により、データをつなぎ、限られた資源を全体として最適化し、それぞれの価値を高め、更には新たな価値を生み出すことが期待できます。

このことから、本市において、人口減少が一定期間続いても、持続的、発展的なまちを形成していくために、デジタル変革は極めて重要です。

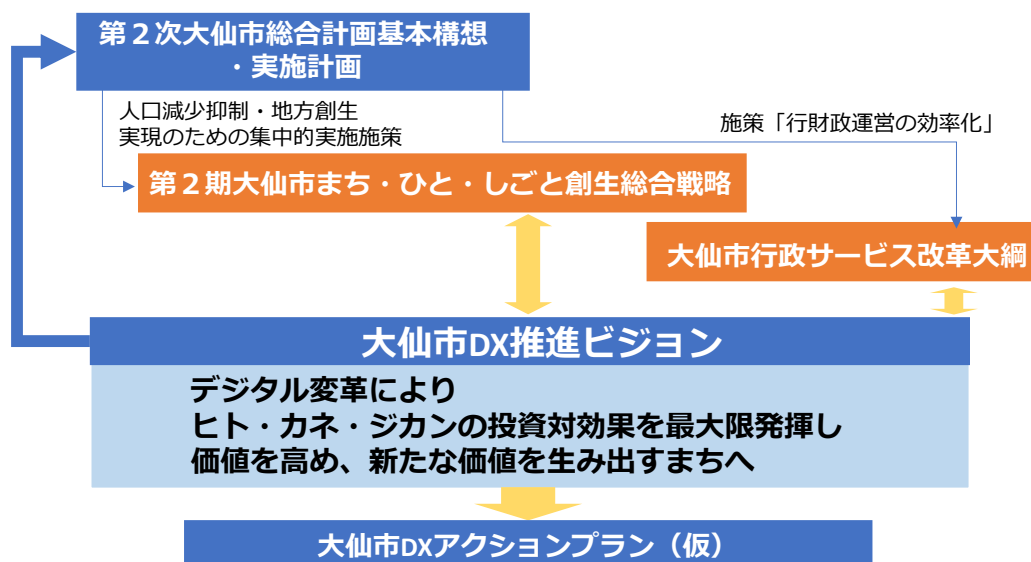
本ビジョンでは、ヒト・カネ・ジカンの投資対効果を最大限発揮し、地域の価値を高め、人の幸せの質を高める新たな価値を生むまちへ進化することを基本理念とします。

2. 位置づけ

本ビジョンは、「人が活き 人が集う 夢のある田園交流都市」を将来都市像とした「第2次大仙市総合計画基本構想」を最上位計画としつつ、今般急速に進展している、デジタル社会の実装に不可欠な、資源としてのデータ利活用や、デジタル利活用における環境整備、新たなデジタル技術の利用によって起こるデジタル変革（デジタルトランスフォーメーション・D X）を推進するための基本的方針として位置付けます。

また、人口減少に対して攻めと守りの戦略で立ち向かう、「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、並びに行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応するための行政サービスの指針として定めた「大仙市行政サービス改革大綱」について、「行かな

くて済む『市役所』の推進」、「来庁者にやさしい『市役所』の推進」の取組の視点を本ビジョンの方針にも包括することで、整合性を保ちます。また、D Xへの取組を戦略的に推進するため、本ビジョンに基づく「大仙市D Xアクションプラン（仮）」を令和3年度中に策定します。



3. 対象期間

本ビジョンは、D X推進の理念や基本的な方針として方向性を示すものとしており、対象期間を定めず、今後めまぐるしく変化していく社会情勢や技術動向等の変化に応じて見直しを行うこととします。本ビジョンに基づいて策定する「大仙市D Xアクションプラン（仮）」によって成果内容を確認しながら更新していくこととします。

4. 基本方針

ヒト・カネ・ジカンの投資対効果を最大限発揮し、価値を高め、新たな価値を生むことができるまちへ進化するため、次の3つの方針において本市のデジタル変革を推進していきます。

- (1)地域価値創造へのデジタル変革
- (2)行政サービス向上へのデジタル変革
- (3)行政運営効率化へのデジタル変革

(1)地域価値創造

新たな時代の中で、市民や民間事業者が主体的にいきいきと活動できる社会を目指し、情報の「見える化」、産業のデジタル化推進やデジタル人材の育成をします。

<現状と課題>

- ・ デジタル変革の基礎となる、年代・地域・特定のニーズ等特定の対象を意識した詳細な生活課題について把握できていない
- ・ 市民のデジタルリテラシーとその向上を支援する仕組みが不足している
- ・ 市に蓄積された情報の公開・公開手法が限られており、市民の自助共助、民間独自、官民協働での新たな気付きを得る機会が少なく、地域の新しい価値・可能性を生み出しにくい
- ・ 地域産業においては、企業体の規模が小さく、業務効率化やデジタル技術を活用する資金、技術、人材が不足している。

<方向性>

D Xによって地域課題を解決していくために、まずは詳細な課題の把握・分析が必要です。これまで、行政運営において蓄積したデータについては、公開を前提としておらず担当業務で利用しているに過ぎませんでした。今後は、これらデータを庁内でも横断的に有効に活用し、個人情報を除く匿名性のあるデータについては原則すべて公開（オープン・バイ・デフォルト）とすることで、市民、事業者、団体などと課題を共有し、市民の自助共助、民間独自、官民協働での新たな気付きを得る機会を創出します。

また、デジタル前提の社会では、利用する側のデジタルリテラシーが必要です。これまでも、市民の I T活用スキル向上の機会を設けてきましたが、今後もその向上を支援する取組について、民間企業・団体や地域との連携も取り入れながら推進していきます。

地域産業について、付加価値を向上させるデジタル技術や情報を提供するとともに、市の広報力や情報収集力を武器に、市民同士、市民と民間企業、民間企業同士、学術関係者と民間企業等の連携協力を支援します。

<取り組む内容>

オープンデータ・市民のデジタルリテラシー向上支援・地域のキャッシュレス推進支援・健幸まちづくり事業 等

(2)行政サービス向上

いつでもどこでも手続きできる「行かなくて済む『市役所』」を目指し、便利で安心なサービスを提供します

<現状と課題>

- ・ 郵送で通知、書類を持参して提出、という手続きが多い
- ・ オンラインで完結する手続きが少なく、平日休みを取って手続きをする必要
- ・ 1つのライフイベント（転出入、出生、死亡など）で行う手続きや訪問する窓口が多く煩雑
- ・ 既存のシステム、業務フローによるサービス形態の固定化

<方向性>

労働人口が減少していき、今後さらに現役世代への役割の負担が多くなることが予想されます。共働きが当たり前になった現在、現役世代の生活に関連する行政手続は、日中に役所に足を運んでもらわなくとも、休日や夜間、自宅にしながらできるよう、積極的にオンライン化を進めます。また、様々な窓口を回って行っている手続きを利用者目線で見直し、何度も同じことを記載しなくても良いようにできるよう、ワンストップ窓口を目指します。また、マイナンバーカードの普及を推進し、オンライン手続きや来庁時の記載事項の省略可などの利活用を推進します。

<取り組む内容>

各種手続きのオンライン化・問合せチャットボット^{*14}やオンライン相談など新たなデジタルでのタッチポイント^{*15}の導入・ワンストップ窓口・マイナンバーカードの普及と活用、支払いにおけるキャッシュレス決済の導入 等

*14 人工知能を活用した「自動会話プログラム」(Chatbot)のこと。「チャット (Chat:おしゃべり)」をする「ボット (bot) =ロボット」。

*15 サービスの提供者と利用者との接点。

(3)行政運営効率化

これまでの制度・慣行をデジタル前提の視点で根底から見直し、デジタル技術やデータを最大限活用して効果的・効率的な行政運営を行います

<現状と課題>

- ・ デジタル社会を前提とする時代に照らし合わせた際の、条例・規則等ルールの陳腐化、形骸化
- ・ 入手した情報の紙処理の非効率性と各所属でのデータの分断
- ・ データ管理方針と情報公開方針の未整理
- ・ 分野ごと多層的なシステムの導入状況と保守費用の増加
- ・ 職員のデジタルリテラシーの不足

<方向性>

オンライン手続きを進めるには、これまでの慣習、紙での申請が前提になっている条例や規則により、現状に合った業務フロー、顧客目線のフローになっていないものが見受けられるため、手続きをデジタル化することを前提として、業務の見直しを行います。また、手続きによっては最終的にオンライン申請に完全移行できなくとも、A I やR P Aを活用し、業務のデジタル化を前提に内部事務処理の効率化を行います。

また、データを取り扱うシステムについて、既に導入済みのものは更新時期を見据えながら、クラウドサービスで利用できるものはクラウドで利用する（クラウド・バイ・デフォルト）など、費用を押さえながら新技術をタイムリーに享受できるよう、積極的に導入します。

政策立案する際は利用者目線で俯瞰的に捉え、個人情報に留意しながらも、行政で保有し匿名性のあるデータはフルに活用し、証拠に基づく政策立案（E B P M）を行います。

業務のデジタル化に伴い職員のデジタルリテラシーが必須となるため、D Xに関する全庁的な理解を進めながら、デジタルリテラシーのリーダー的存在を育成します。

<取り組む内容>

ペーパーレス、押印廃止、業務フロー/条例・規則等の見直し（B P R）、庁内データ利活用によるE B P M、A I ・R P A ・クラウドサービス等新技術の導入・ノーコードデータベース^{*16}の活用・職員デジタル研修の充実化 等

^{*16} データベースの専門的記述等を用いなくとも操作が可能なシステム

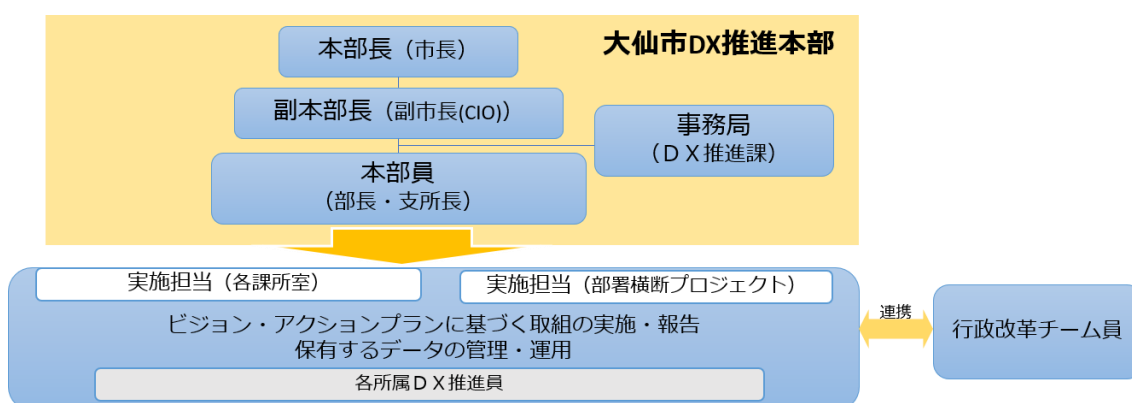
第3章 DX推進にあたって

1. 推進体制と役割

本市のデジタル変革を推進するため、市長を本部長、副市長を副本部長、庁議メンバーを本部員とする「大仙市DX推進本部（以下、「推進本部」）」を設置し、事務局をDX推進課に置きます。

また、DXを具体的に実行していくためには、各部署がそれぞれ主体的に考え、取り組むと共に、庁内における部局間の連携や協力が不可欠であり、必要に応じて部署横断のプロジェクトチームにて取り組んでいくこととします。

なお、庁内でのDXにあたっては、各所属内にDX推進員を置くこととし、推進員の育成により各課職員のデジタルリテラシーを強化し、推進本部のトップダウンによるDX推進と共に、ボトムアップの力を発揮できるようにします。また、行政改革とも密接に関わっているため、行政改革チーム員とも連携し、行政改革チーム員には実務上でのDXの牽引力となるよう情報共有を行っていきます。



2. 個人情報・セキュリティ

市民の安全・安心を守ることは最も重要であることから、統計的・匿名性の高いデータを最大限に活用しDXに取り組みつつも、「大仙市個人情報保護条例」、「大仙市情報セキュリティポリシー」や国が定める「サイバーセキュリティ基本法」等に基づき、ICTやデータ等の適切な運用を行います。

3. DX推進にあたって持つておくべき行動指針

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、デジタル変革への舵が大きく切られようとしています。今後は、行政サービスにおいても、押印した書類を窓口に提出することを代表とするような紙を前提とした方法から、デジタルを活用した新しい方式にするため、一挙に思考の転換をすることが求められます。

このデジタル前提となる社会に向かっていくためには、市職員も一丸となり、変革を受け入れ、DXで新たな価値を創造するというマインドを組織全体で共有することが重要です。DXの推進にあたっては、常にこの行動指針において取り組んでいるかどうかを振り返り、本来の目的に向かっていくことを確認しながら進めていきます。

➤ 市民ファースト

行政は市民のためにあることを改めて肝に銘じます。サービスや業務の設計、業務改革を行う際には、守るべき法令は順守しつつも、サービスデザイン思考に基づいて、利用者の行動や感情にも着目してサービス設計を行い、使いやすい、わかりやすいサービスを提供します。

➤ 現場での事実、データを重要視する

机上の議論のみ、勘・経験・思い付きの主観的アプローチで終わらせず、現場に赴いて事実・実態を把握し、データに基づいた客観的アプローチにより取組を進めます。

➤ 部門を超えて協調し、担当分けによる線を引かない

住民ニーズから出発し、サービスを受けてニーズが満たされるまでの一連の流れを考え、縦割りの組織を超えて協調します。サービス提供にあたっては、担当分けによる線を引かず、ワンストップ・ワンスオンリーとなるようにサービス提供します。

➤ 一人一人が主体的に行動し、できない理由を並べない

上位目標を意識し、今の行動が何のためにあるのかを常に考えます。住民ファーストでの価値があると考えれば、役所や制度の都合によるできない理由を並べるのではなく、できる理由や方法を考え、行動します。

➤ 変化や挑戦を恐れず、失敗を糧とする

これまでの制度・慣行を根底から見直し、新たな挑戦を歓迎します。失敗は共有し、反省して、次の挑戦への糧とします。

➤ 誰一人取り残さない

住民だけでなく、職員その他すべての関係者にどのような影響が発生するかを考え、関係者が総合的に便益を得ることができるよう win-win^{*17}を目指します。デジタル機器が使えない人に対しても、デジタル技術を活用することで恩恵を得ることのできる取組を考えます。

^{*17} 双方が利益を得られる状態

大仙市DX推進ビジョン

令和 3 年 4 月

編集・発行 大仙市総務部D X推進課
〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町 1 番 1 号
TEL 0187-63-1111（代表）
<https://www.city.daisen.lg.jp/>